

# 令和3年度第4回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

## 《開催概要》

### ■開催日時

令和4年3月17日（木）午後5時から午後6時30分まで

### ■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

### ■出席者名

#### □委員

清宮輝雄、三島由香、藤本裕子、小島文一、山田洋、高橋司、広川陽子、佐野尚子、朝霧紀美江、福島康仁、石田晶義、織田真由美、金子貴之

#### □事務局

金子芳久、橘一郎、平田知圭

#### □公益財団法人さいたま市文化振興事業団

井藤秀文

### ■欠席者名

#### □委員

井出哲由、玉岡積子、島田正次、永沢映

### ■議題及び公開又は非公開の別

#### □議題

- ・市民活動サポートセンター運営協議会（第3期）での意見反映と令和4年度の事業の取り組み
- ・利用者からの意見

#### □公開又は非公開の別

公開

### ■傍聴者の数

0名

### ■審議した内容

- ・市民活動サポートセンター運営協議会（第3期）での意見反映と令和4年度の事業の取り組み
- ・利用者からの意見

### ■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6403

### ■次第

#### 1 開会

#### 2 議事

（1）市民活動サポートセンター運営協議会（第3期）での意見反映と令和4年度の事業の取り組み

（2）利用者からの意見

#### 3 報告

（1）実施事業について

## 4 閉会

### 《会議録本文》

#### 1 開会

座長： それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第4回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催したいと存じます。

まず初めに、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。本日の出欠状況ですが、島田委員及び永沢委員より、欠席の連絡を受けております。また、小島委員より、少し遅れるとの連絡を受けております。

また、本日の傍聴希望者はお見えになっておりません。本日の会議では不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開するということがよろしいでしょうか。

座長： 皆様よろしいでしょうか。現在傍聴の方はいらっしゃらないということですが、会議の途中で傍聴の希望があった場合には、問題がない限り、随時許可したいと思います。

続いて、事務局より、会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

では、確認させていただきます。

まず、「次第」。続きまして、資料1「市民活動サポートセンター運営協議会（第3期）での意見反映と令和4年度の事業の取り組み」、資料2「利用者からの意見」、資料3「ニューズレター」、資料4「さぽット交流カフェについて」、資料5「NPOと学生生活のススメについて」、資料6「市民活動サポートセンターオンラインフェスティバルについて」、最後に資料7「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」、となっております。

本日の資料は以上となります。過不足等がございましたら、手を挙げていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

#### 2 議事

##### (1) 市民活動サポートセンター運営協議会（第3期）での意見反映と令和4年度の事業の取り組み

座長： それでは、次第に沿って進めて参りたいと思っております。

まず、次第の「2（1）市民活動サポートセンター運営協議会（第3期）での意見反映と令和4年度の事業の取り組み」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事（1）市民活動サポートセンター運営協議会（第3期）での意見反映と令和4年度の事業の取り組みについて、説明させていただきます。資料1を御覧ください。

資料1は、令和2年度、令和3年度に第3期市民活動サポートセンター運営協議会で、委員の皆様からいただいた主な御意見を基に、どのように市民活動サポートセンターの事業に取り組んだか、また令和4年度はどのように事業に取り組んでいくかを示したものです。

令和2年度は、委員の皆様から、「コロナ禍における市民活動への影響と課題」について、実際に地域で活動をされている立場から、課題と感じたこと、その解決のために行った工夫、サポートセンターに望む具体的な支援策等について御意見をいただきました。

令和3年度は、コロナ禍がもたらした「新しい生活様式への転換」を踏まえ、オンラインに重点をおいた支援を行っていくという支援の方向性について、御意見をいただきました。

令和3年度に、運営協議会の意見を反映した事業等については、資料1の右上にまとめて記載しています。

一例としては、例えば、令和3年5月にフリーWi-Fiの導入を行い、利用者の利便性を図ったことが挙げられます。打合せ中の調べ物や、ウェブ会議等に活用していただければということで、市民活動サポートセンターを訪れた人はどなたでも気軽に利用できるようになっていきます。

また、令和3年度は、市民活動サポートセンターを直接訪れなくても、自宅で、都合のいい時間帯に受講できるよう、YouTubeを活用したオンラインセミナー「初歩からはじめる動画編集講座」を開催しました。昨年7月に動画の公開を始めたところ、令和4年3月8日時点で延べ783回再生されていることから、多くの方に、自分のペースで気軽にご覧いただける動画の強みを感じられたところです。

また、フェスティバルについて、今年度初めてオンラインでの開催としたところですが、盛り上げるための工夫として、交流イベントの配信を行うことや、キーワードを集めた方に記念品をプレゼントしてはどうか等、様々な御意見をいただきました。いただいた御意見を参考に、Zoomによる交流イベント「サポフェス交流カフェ」の配信や、フェスティバルの特設サイトに隠れている7つのキーワードを集めて、サポートセンターの総合窓口に伝えると、先着100名様にその場で記念品をプレゼントする試みを行いました。

初めてのオンライン開催ということで、手探りの部分もありましたが、いただいた御意見を参考に、参加団体にご協力いただきながら、無事に開催することができました。なお、フェスティバルについては、後ほど事業報告の部分で改めて説明させていただきます。

ここで、資料1の右下の大きな四角をご覧ください。ここでは、市民活動サポートセンターの令和4年度の事業の取り組みについて記載しています。

令和4年度も、引き続き委員の皆様からいただいた御意見や、市民活動団体及び利用者の意見を反映しながら、市民活動を支援し、その活性化を図るために、必要な事業に取り組んでまいります。

活動の場の提供については、オンライン会議室の利用促進及び利用ルールの見直しを行ってまいります。

交流の促進については、フェスティバルや交流カフェの開催に加えて、コミュニティセンターとの連携を強化し、市民活動への関心を高め、参加の促進を図るため、新たなイベントを開催する予定です。

また、情報の収集及び提供については、市民活動サポートセンターのホームページ「さぽット」が契約更新を迎えることから、より見やすく、分かりやすいホームページとなるようリニューアルを行うとともに、SNSを活用した情報発信等により、市民活動団体同士のつながりを作り、情報が拡散する仕組み作りを検討してまいります。

相談事業については、専門相談だけではなく、市民活動全般に関する悩み事相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図ってまいります。

また、学習機会の提供については、市民活動団体活性化や担い手育成のための講座を開催するとともに、過去に開催した講座を動画で視聴できるような仕組み作りを検討し、視聴できる動画の充実を図ってまいりたいと考えています。

委員の皆様からいただいた御意見について、全てをすぐに反映することはできませんが、事務局として指定管理者と協議を行いながら、事業に反映していきたいと考え、令和4年度以降も引き続き取り組んでまいります。

説明は以上となりますが、委員の皆様には、令和4年度の事業の取り組みについてはもとより、資料を見て感じたこと、市民活動サポートセンターに望むこと等、忌憚のない御意見をいただければと思います。

私からの説明は以上です。

座長： はい、ありがとうございます。資料1に基づき、「市民活動サポートセンター運営協議会（第3期）での意見反映と令和4年度の事業の取り組み」について、事務局から説明がありました。御意見等があればお願いします。また質問でも結構ですので、何かお気づきのことがあれば、お願いします。

織田： 令和4年度の取り組みのところで、新たな提案がいくつかあったと思いますが、コミュニティセンターとの連携で新たなイベントの開催と、ホームページさポットのリニューアルという説明がありましたけれども、今の時点で分かっていることがあれば教えていただきたいと思います。

事務局： コミュニティセンターとのイベントにつきましては、各コミュニティセンターでコミセンまつりというイベントを開催しております。今年度は美園コミュニティセンターのコミセンまつりに参加させていただきまして、交流を図ったというところですが、来年度も引き続きコミュニティセンターのイベントに参加させていただくことを考えております。また、今年度のフェスティバルはオンライン開催としたため、上階の浦和コミュニティセンターと一緒に開催することはできませんでしたが、来年度のイベントは基本的には対面での開催を考えておりますので、浦和コミュニティセンターと一緒に開催できればと考えております。

ホームページさポットのリニューアルにつきましては、時期は未定ですが、今よりも見やすく検索しやすいページとなるように、準備を進めてまいります。また、イベントカレンダーや地図からイベントが検索できるような機能の追加を予定しております。

織田： コミュニティセンターは全部で20か所ありますが、全てのコミュニティセンターとの連携を図るといえるのでしょうか、それともいくつかの拠点を設けて連携を図るといえるのでしょうか。

事務局： 指定管理者である公益財団法人文化振興事業団は、数多くのコミュニティセンターの指定管理をしておりますので、そういった所と連携して、数多くのコミュニティセンターと協力していくことができると考えております。今年度は初年度ということで、美園コミュニティセンターのコミセンまつりに参加させていただいたのですが、地域性等を考慮しながら、多くのコミュニティセンターと連携できればと考えております。

座長： コミュニティセンターとの連携をより強めていく、また、ホームページをより充実させ

ていくということですが、コミュニティセンターとのイベントは、企画の段階から携わることができるのでしょうか。

事務局： 令和3年度は、コミセンまつりのブースを借りて市民活動の展示をさせていただいたのですが、今後企画にも携わることができるようであれば、例えば、こうするともっと交流が図れるのではないかな等の提案ができるようであれば、御提案させていただきたいと考えております。

座長： 先ほどホームページの話がありましたけれども、見やすくというのが、今のホームページは凝っていて逆に探しづらいということもあるようでして、目の悪い方にも見えやすいようにユニバーサルデザインに配慮するですか、外国人の方を市民活動にどう取り込んでいくかですか、色々な課題があるかと思いますが、ぜひ充実を図っていただければと思います。

高橋： オンライン会議室についてお聞きしたいのですが、オンライン会議室の貸出しはどのような状況でしょうか。

事務局： オンライン会議室については、2月末時点で延べ6件の利用がありました。内訳を申し上げますと、令和3年11月が1件、令和3年12月が1件、令和4年1月が1件、令和4年2月が3件で、徐々に増加してきたのかなというところです。

座長： これからオンライン化はどんどん進んでいくと思われそうですが、オンラインセミナーは、時間に関係なく受講できる等のメリットがあるかと思しますので、コロナ禍で身に着けたスキルを活かすという面でも、ぜひ活用していただければと思います。

皆様から色々な御意見をいただいておりますので、少しずつ御意見を反映していただければと思います。市民活動サポートセンターに行けば、何か問題解決の糸口がつかめる、そういう場所であってほしいと考えております。前回の運営協議会で、一般相談が重要だという御意見がありました。以前、別の自治体の話ですが、NPO法人がどう銀行と付き合い合うか、どう銀行から融資を受けるかというセミナーの評判が良かったことを思い出しました。子どもに木のぬくもりをとということで積み木の博物館のような施設を作るため、銀行から融資を受けて事業化するまでのプロセスに関する内容でした。一般相談があると良いと思いますので、ぜひこれから充実して、色々な相談に対応できるようにしていただければと思います。

## 2 議事

### (2) 利用者からの意見

座長： 続きまして、次第の「2(2)利用者からの意見」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(2)利用者からの意見について、説明させていただきます。資料2を御覧ください。

資料2は、令和3年12月から令和4年2月までの間に、市民活動サポートセンターの窓口等で利用者からいただいた御意見と、2月22日に開催した利用者懇談会でいただいた御意見をまとめたものです。

利用者懇談会では、「オンラインの活用について」をテーマに、利用者の方から御意見をいただきました。なお、今回の利用者懇談会は、感染症拡大防止のため、会議アプリ「Z

oom」を用いて、初めてオンラインで開催しました。

資料には、いただいた御意見のうち、施設案内やお礼等を除いた、主なものを記載しております。

資料の1、2ページは、コロナ禍における施設利用の問合せ等について記載しております。

まずは、資料2ページ目の、一番下をご覧ください。

「感染者数が増加していますが、印刷作業室は利用できますか。」「印刷作業室の利用にあたり、利用人数の制限はありますか。」という問合せがありました。

現在のところ、印刷作業室は、感染症対策のため、一度の入室は1団体に限るとしているものの、予約や利用は可能です。利用の際は、なるべく少人数で利用いただき、封入やホチキス留め等の印刷作業室の外でできる作業については、ラウンジのご利用をお願いしています。

ただし、一部報道では、まん延防止等重点措置について、3月21日をもって解除されることですので、今後の利用状況も踏まえ、見直しを行う必要があるのではないかと考えているところです。

3ページ目の上から3つ目ですが、「●●(ボランティア等)に関する活動をしている団体はありますか」という問合せが11件ありました。

こうした活動に関する問合せがあった際には、問合せをした方の希望を聞き取り、登録団体の中から希望に沿うと思われる団体を探して案内したり、会員募集、ボランティア募集等に関するチラシコーナーを案内したりする等の対応を行っております。

こうした活動に関する問合せについては、資料には詳細までは記載しておりませんが、一例を申し上げますと、先日、窓口で「●●に関する勉強をしている者ですが、●●に関する活動をしている団体の方とお話し、御意見を伺いたいので、団体の方を教えてくださいませんか」という相談がありました。たまたま、その時に該当分野の団体の方が市民活動サポートセンターで打合せを行っていたため、双方の承諾を得た上でご紹介したところ、問合せをした方、団体の方ともに大変喜ばれたということがありました。

また、一つ下の部分ですが、親子で優先スペースの受付をした後、小学生の児童を優先スペースに残したまま保護者が買い物のために長時間外出し、残された児童が夜間に一人で、市民活動サポートセンターの中を歩き回ってしまうという事例が何度かありましたので、保護者の方には市民活動のための施設であること、安全確保の観点から夜間に児童が一人で歩き回することは避けていただくようお願いしました。

次に、下から3つ目ですが、利用者懇談会の際に「市で行っている高校生ファシリテーター養成講座の取り組みはとてもよいと思います。企業や学生ともネットワークを作ることができるのではないのでしょうか。」という御意見をいただきました。

高校生ファシリテーター養成講座とは、市が開催している高校生を対象とした講座のことで、ワークショップを通じて、会議の進行や手助けを行うファシリテーターの役割を学ぶことで、まちづくりに関心を持つ市民を増やすとともに、本市の将来を担う人材を育成することを目的に開催しています。

今年度は、高校生ファシリテーター養成講座を受講した人に、市民活動サポートセンターの1月の交流イベントに参加してもらい、実際に講座で学んだことを活用できる場を提

供することを予定しておりましたが、コロナの影響で実現することができませんでした。

人材育成は大事な事ですので、引き続き市民活動サポートセンターでは、担い手の育成を目的としたセミナーを開催するとともに、セミナーを受講された方が、実際に学んだことを活かせる機会を提供できるようにしていきたいと考えております。

説明は以上となります。委員の皆様には、今説明した内容以外にも、これらの資料の中で疑問点等がございましたら、御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

座長： ありがとうございます。12月から2月までの間にいただいた御意見ということですが、質問や御意見等がありましたら、お願いします。

高校生ファシリテーター養成講座は、次世代を担う若い人を育てるということですが、以前三島委員から若い人を育てる必要があると御意見をいただいたように思いますが、三島委員、何か御意見等がありますか。こうした、若い人を育てる取り組みはいいものですね。

三島： さいたま市のイベントで、子どもがつくるまち「ミニさいたま」というイベントがあるのですが、このイベントでは、保護者を一切入れず、小学生の子ども達だけでまちを作ります。ここから育った高校生、大学生がファシリテーターというか、担い手となっていきます。こうしたサポートセンター以外でのイベントとタイアップしていくことができると、高校生ファシリテーター達も、小学生の子ども達も、より広がっていくことができるのではないかと思います。

座長： 点のものが線で繋がれば、ということですね。

高橋： ミニさいたまはいつ頃開催しているのですか。

三島： 時期は10月から11月頃です。市で会場を押さえて、団体は入札という形で入ります。

座長： 養成講座の後で、学んだことを活かせるようにイベントに参加する機会を設けるというのは、とてもよい企画だと思います。講座を受けただけで終わってしまって、何のために講座を受けたのか分からないという意見がよく聞かれますので。先ほど三島委員からもありましたが、色々な取り組みが線でつながれば講座の効果が出てくると思います。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。

### 3 報告

#### (1) 実施事業について

座長： 続いて、報告に移りたいと思います。次第の「3 (1) 実施事業について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局： それでは次第3の報告(1)実施事業について、議事(1)でも触れておりますので、簡単に説明させていただきます。なお、今回は、募集等で実際に使用したチラシを資料として添付させていただいております。

資料3を御覧ください。

市民活動サポートセンター「ニュースレター」第4号を2月に発行しました。第5号については、5月頃発行予定です。

次に、資料4をご覧ください。「さポット交流カフェ」について報告します。この交流イベントは、市民活動サポートセンターで、対面形式で行いました。

ファシリテーターの適格なフォローの下、楽しい雰囲気の中で交流していただき、アンケートでは、参加者全員から、内容が「大変良い」「良い」と回答をいただきました。また、イベント終了後には、参加者同士で連絡先を交換する様子も見られました。

次に、資料5をご覧ください。「NPOと学生生活のススメ」について報告します。この講座では、NPO法人の方を講師に迎え、実際にNPOに所属している大学生2名に、活動内容の紹介と、活動をするうえでのやりがいや、大変なことなどをお話しいただきました。参加者アンケートでは、講座の内容が「大変良い」と回答をいただきました。

市民活動の担い手の育成は非常に重要ですので、次年度以降もこうした市民活動の裾野の拡大につながるような講座を企画してまいりたいと考えています。

次に、資料6をご覧ください。「市民活動サポートセンターオンラインフェスティバル」について報告します。

2月28日から3月13日まで、フェスティバルのための特設サイトにて、市民活動サポートセンターオンラインフェスティバルを開催しました。

全36団体にご参加いただき、それぞれが作成した活動紹介動画やチラシを用いて、活動のPR等を行いました。

特設サイトの閲覧回数は、期間中を通して1,265回でした。また、フェスティバルのPRや運営等を担う、実行委員会の参加団体を募集したところ、全36団体のうち、6団体にご参加いただきました。実行委員会では、フェスティバルの広報について活発に意見交換を行うとともに、市民活動サポートセンターの紹介動画を作成する等の活動を行いました。市民活動サポートセンターと実行委員会とで作成したこの動画は、フェスティバルの特設サイトで公開を行いました。

広報については、チラシやポスターの他に、市報等のさいたま市の広報媒体や、指定管理者である公益財団法人さいたま市文化振興事業団の広報媒体、記者発表等を通じて行いました。

また、交流の促進のため、障害者が作るハートフルグッズが勢揃いするオンラインストア「サデコMONOがたり」とのコラボレーションを行いました。フェスティバルの特設サイトに、サデコMONOがたりに参加している施設の紹介コーナーを設けるとともに、サデコMONOがたりのホームページにも、フェスティバルの特設サイトへのリンクを貼っていただき、相互リンクとすることで、多くの方にご覧いただけるようにしました。

また、フェスティバル期間中に、オンライン会議システム「Zoom」を活用した交流イベント、サポフェス交流カフェを開催しました。サポフェス交流カフェの様子は、YouTubeで配信することで、交流会に直接参加していない方にも、イベントの雰囲気が伝わるようにしました。このサポフェス交流カフェについては、65回の視聴がありました。

また、フェスティバル期間中に、法律相談事例発表セミナーをYouTubeで配信しました。市民活動団体の今後の活動の一助としていただくために、さいたま市を中心に周辺地域などで実際にあった法律相談の実例や、活動を行っていくための注意点等について解説する内容で、26回の視聴がありました。

コロナの影響により、2年ぶりの、また初めてのオンライン開催ということで、手探りの部分はありましたが、参加団体をはじめ関係各位の御協力により、無事に開催することができました。オンライン開催とすることで、日程に左右されずに参加できる、動画を通



じて団体の活動内容がより分かりやすく伝わる等のメリットがあったものと思われます。今回の経験を活かし、来年度以降はより良いフェスティバルとなるよう、指定管理者や実行委員会と共に振り返りを行ってまいります。

実施事業についての説明は以上です。

座 長： ただ今事務局から実施事業について説明がありましたが、委員の皆様から御質問や御意見等はございますか。

先ほどの話にもありましたが、NPOと学生のススメも線で繋がって、若者がどんどん育つようになるといいですね。なかなか入口が難しいですけど、大学入試も今は、筆記試験だけでは可否を出さずに、AO入試のように、活動をしていると加点されて入学できるという仕組みもあります。私の大学にも何名かおりますが、こういう学生は活動をしているので就職の時に評価が高く、卒業後は自治体職員として働いている方もいます。地域の活動が楽しいと気づいてもらえるように、最初は入試で有利になります等のエンジンをぶら下げてもらう形でもよいので、ぜひ若者を育てていただきたいと思います。

清 宮： NPOと学生のススメの参加者は2名ということですが、セミナーのPRはどのように行ったのでしょうか。

事務局： 定員 15 名のところ、4名の応募で当日の参加者は2名ということで、残念な面がありました。広報はチラシやホームページの他に、近隣の学校へチラシの配架依頼に行く等して行いました。先日指定管理者と振り返りをした際に、周知の方法ももちろんですが、学生に参加してもらうセミナーということで、開催時期を見直す必要があるのではないかと、例えば夏休み前にするですとか、という話も出ましたが、そういった見直しをしながら、引き続き取り組んでまいります。

清 宮： AO入試のこと等、先生から学生に直接お話いただくことができればいいのではないかと思います。高校生にPRするツテがあればいいなと思います。

事務局： 学生に対してのインセンティブと申しますか、今回はセミナーという形で開催しましたが、以前対面でフェスティバルをしていた時には、参加してくれたボランティアの学生にボランティア証明書を発行していました。そういったことも取り入れながら、事業に取り組んでいきたいと思っています。

高 橋： 私は夏休みに公民館で、小学生向けのプログラミング教室を開催しているのですが、公民館の方から中学生、高校生のボランティアが入ってもいいですかと言われることがあります。ボランティアの学生達に、なぜボランティアをするのか聞いたところ、将来先生になりたいのでボランティアに参加したと言われたことがあります。プログラミングと抱き合わせて、高校生と一緒に行動することができればいいなと思っているのですが、学校に対するアプローチが分からないので、今は学生ボランティアについては受け身の状態です。私としてはもっと積極的にボランティアの学生達と連携してやっていきたいと考えているところです。

座 長： 大学と連携していただければ、進展するのではないかと思います。私の大学でしたらお受けします。

先ほどのNPOと学生のススメですが、私の大学にも、サポートセンターからチラシが送られてきましたので、スキャンして約700人の学生にオンラインで流しました。参加が2名だったのは残念です。参加するとレポートを提出すればよい等の条件も出したのです

が、対面でPRしないと難しいかなと、さらなる工夫が必要だなと思いました。学生へのPRについては、清宮委員からご指摘がありました。私も努めてまいります。

清宮： SNS等での発信に興味があります。私達の団体で、高校生を対象とした事業があるのですが、高校生へはどの媒体に載せると効果があるのかを調べたところ、a c t i v oに載せると効果があるように思いましたので、a c t i v oに掲載していただくと効果があるのではないかと思います。

座長： そういった情報は、ぜひサポートセンターにお寄せいただければと思います。  
小島委員、何かありますか。

小島： 市民活動に学生に入ってもらおうと、お互いにメリットがあるのではないかと思います。こういうことをやります、と学生を集めるのも一つの手ですが、学生が何を求めているか、我々が何を求めているのか、お互いに話ができる場がサポートセンターに作れると、おもしろいなと思います。

私達の団体は地域人ネットワークといって、社会人をやってきた人間の集まりなのですが、自分達がこれまでやってきたことを活かして活動していき、私はカヌーをやってきたので、マッチングファンドでカヌーの活動をしたり、プログラミングの経験者がいたので、プログラミングの講師を養成する講座を行ったりしてきました。マッチングファンドを行うために、企画や立案、プレゼンをするのですが、これから社会に出る学生にとって、そうした経験というのは、とてもプラスになると思います。企画や立案、プレゼンは基本だと思いますので。どうすれば若い人に浸透するかというのが、私達団体に欠けるところです。ですので、一緒にやっていけるような活動の機会を作っていただければと思います。セミナーの日時も、平日の昼間というのは、学生が参加しやすい時間帯なのかというのがあります。日時の設定も含めて、一緒に作り上げていくような形にできればいいなと思います。そうすると、もう一歩進めるのではないかと。

座長： 学生が入りやすい入口作りをということですね。

小島： 学生も一緒に企画、立案に参加できるとなると、何が自分にとってプラスになるかわかりやすいし、出来たところに入っていきよりも、参加しやすいと思います。出来たところに入っていきとなると、何ができあがっていくのだろう、自分にとって何のメリットがあるのだろうと思ってしまったりしますので、ボランティア証明書という話もありましたが、それ以上にこれで自分にとって何がプラスになっていくのか、若い人達の力が発揮できるような形になればと思います。

座長： とても建設的な御意見だったと思います。以前別の自治体の会議で、団体の方から、やりたければ来てもいいという発言をいただいたことがありますが、学生と共に作り上げていくというのは前向きな御意見で、皆さんが同じ考えかはわかりませんが、さいたま市は進んでいるなという印象を受けました。

藤本： NPOと学生のススメに参加した学生のアンケートでも、参加しやすいのは土日と回答していますね。参加した方は、今回のセミナーは平日だったけれどもたまたま参加できたのか、予定を調整して参加したのかわかりませんが、参加した方が2人ということで、もう少しお話を聞けたかなと思います。また、色々な講座をこれから企画していくと思いますが、優先スペースを利用している学生に、学習の妨げにならない程度にアンケートをとるのも一つの手かだと思います。私は昨日印刷作業室を利用するためにサポートセンタ

一に来たのですが、サポートセンターのトイレに貼り紙をすとか、各テーブルにチラシを置くとか、今施設を利用している人に見えやすいような所でPRすると、目についてよいと思いました。今もチラシやポスターを貼っていらっしゃると思いますが、壁のところ貼るよりも、印刷作業室やラウンジ等、セミナー以外の目的でサポートセンターに来ている人、今施設を利用している人の近くでPRすると、こういう講座があるのかとまた違った目で見えてくれるかもしれません。

座 長： 宣伝方法について検討していただきたいと思います。トイレは確かに目につきます。以前観光に関するアンケートを実施した際、アルバイトの男子学生は来た人に協力をお願いする、アルバイトの女子学生はトイレに張り付いてトイレに来た人に協力をお願いするという形で実施したところ、女子学生の方はとても効率よくアンケートを集めることができ、1日の予定が2時間で終わったということがありました。宣伝について、色々と工夫していただくと効果的に行えるかと思います。

#### 4 閉会

座 長： それでは、これで全ての議事と報告が終わりました。コロナ禍で2年間運営協議会を開催してきましたが、今月末で任期満了ということで、あっという間でしたが、最後に皆様から1分程度お話をいただければと思います。それでは、織田委員から反時計回りをお願いします。

織 田： 市民生活部長の織田でございます。この2年間は、コロナで始まり、コロナが終わらない2年間でした。コロナ禍で新しい生活様式をとることを余儀なくされましたが、市民活動を途絶えさせてはいけないということで、サポートセンターは活動を続けるお手伝いができればと、新しい生活様式における2年間のあり方について、委員の皆様の御意見を聞きながら取り入れていくことができた2年間だったのではないかなという風に思っております。委員の皆様に熱心に協議していただいたことに感謝申し上げます。2年間どうもありがとうございました。

金 子： サポートセンター館長の金子でございます。日頃から当センターの運営に御支援や御協力をいただきまして、ありがとうございます。今年度、指定管理期間の1年目ということで、無我夢中で業務にあたらせていただきました。率直に申し上げますと、何とか1年終えることができたというのが本音でございます。これも委員の皆様のお力添えあつてのもの感謝しております。本来、市民活動団体の皆様をサポートすべき立場でありながら、市民協働推進課の職員の皆さんをはじめ、色々な方に支えていただき、何とか運営することができました。改めて、皆様にお礼申し上げます。2年目以降は、職員のスキルアップを図って業務にあたり、市民活動団体の皆様を全力でサポート出来るよう努め、サポートセンターを運営してまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導・御鞭撻の程、どうぞよろしくお願いいたします。

清 宮： 2年間どうもありがとうございました。遠く西区から参りまして、実は西区の団体としてここを使用したことはないのですが、ここに来て他の委員さんの御意見を伺うことで、市民活動サポートセンターをよくしたいという思いがよく伝わりました。西区にもこういう施設がほしいと思っています。皆様とコロナ禍の中で、Zoomを使った会議でございますとか、色々な御意見をいただきまして、地元の西区でも活用させていただ

いて非常に良かったという風に思っておりますので、ぜひとも、皆でサポートセンターに来たいなと思っております。ありがとうございました。

三 島： 私は北区の代表として参加していきまして、北区の団体としてここを利用することはなかなかできなかったですけども、何年か委員をさせていただいて、最後にニュースレターに書いていただいたとおり、プレイルームの変更のお手伝いすることができたのが一つは仕事ができたといいですか、よかったなと思います。

北区のネットワーク会議で市民活動サポートセンターの話をする、サポートセンターは少し遠いなという声はあるのですが、コロナで嫌なことだけではなく、オンラインという手法も浸透しつつありますので、その方向で変わっていくことも生活のツールの一つだったかなと思います。サポートももっといいサイトになっていくことを期待しています。

私の活動自体が子どもと関わるものなのですが、オンライン授業でオンラインに慣れていて、小学生なのに私達より操作に慣れていたり、授業でさいたま市のことを学んで、すごく興味を持っていたりする子供達を見ると、ボランティアを意識し、市民の一人としてこの大切さを感じる、もっとサポートセンターで市民活動したいと子どもが感じられるように伝えていきたいと考えています。ありがとうございました。

藤 本： 私は大宮の団体、大宮学事始から参加していますが、大宮区の団体はあまりサポートセンターを利用していない状況でして、たまに、すごくいい機械があるよと印刷作業室の宣伝等をしてはいますが、どこの区にもこういう施設があればいいなと思います。

私は通算3期6年委員を務めまして、今回で最後ですが、例規ファイルを作ることができたこと、指定管理に戻ることができたことがよかったです。最初の会議の時は、指定管理から市直営になった直後でしたが、サポートセンターを利用しているものの状況を把握していなかったため、何それと言ってしまいました。1年目の運営協議会では、サポートセンターの規則を作る話ばかりして、今日のような学生の話やWi-Fiの話などはほとんどしていませんでした。傍聴には、いつも人が来ていました。利用者懇談会にも、何人もの人がきて、活発に意見をしていました。私は何も知らずにサポートセンターを利用していたのだと自分の勉強不足を恥ずかしく思ったものです。サポートセンターが出来た当初の時の冊子があるのですが、その冊子を持って、ここはこういう施設ではないか、と熱心に意見が出ていました。市の誇れるこのサポートセンターが、10区の方にセミナーに参加していただく等、広く市民の方に利用していただけるようよろしくお願いします。ありがとうございました。

小 島： この2年間、コロナのおかげで皆で集まるのが難しい中、それでも市民活動を廃れさせてはいけないということで、こちらで色々な意見が出て、オンライン会議室の貸出しが始まったことは一つの進歩ではないかと思えます。私達の団体は、この2年間は毎月Zoomで定例会をしています。ちょうど昨日も定例会があったところです。こういう風に、一つずつ進んでいくのはすごく大事なことですけれども、何が言いたいかというと、市民活動ネットワークは各区にあります、それぞれ実情が違うことが、ここで話を聞いていて分かってきました。サポートセンターが市民活動の大本を作っていくのだということで、各区の中から代表の委員さん達が参加しているのだと思いますが、今度はうまく区に持ち帰ってやれるような形にしていければ、もっと活発になっていくので

はないかと思えます。

私達見沼区は、6年前から見沼区市民活動ネットワークまつりを開催していきまして、今年度は、先日の木金土の3日間で開催しました。見沼区役所を会場に、木金はロビーでポスター展示を、土曜日は入場制限をしながら、活動発表やコンサートを行いました。来場者は200人程度でしたが、それでもあれこれできるようになってきて、活動発表の時、皆で動画を作ろうよという話になり、ここで取り上げていただいたことが一つのきっかけとなっているのですが、パワーポイントで動画を作る勉強会をしようということになりました。あとは、コミュニティ課で映像とナレーションを集めていただいて、分野ごとに、15分位の動画を作って、流していただきました。こういう取り組みが広がっていけばいいなと思えます。地方の時代と言われていますが、それは基本的には区や市、県等の地方自治体が何かやってくれるということではなくて、市民活動団体が活発に活動しているということではないかと思えますので、こうした会合は大事にしていきたいと思っております。ありがとうございました。

山 田： 最初にお引き受けした時に、中央区のコミュニティ会議に市の方が来て、中央区から委員を選出してほしいという説明を受けたのですが、その時にサポートセンターを利用したことがあるのが私だけでしたので、委員をお引き受けしました。お引き受けした時のモチベーションとしては、市民活動サポートセンターの運営について市議会から文句をつけられたということで、市議会と喧嘩してやろうという思いもありました。ただ、2年位前からは、組織が新しい形になって、私の役目も終わったと思っております、さらに最近はオンラインやWi-Fiの話が出てきて、オンラインが苦手な私としては申し訳なく思いつつもなかなか発言も出来ず、お手上げかなと感じておりました。ここで任期満了、グッドバイということです。色々すみませんでした。

高 橋： 私はシニアPCサロン西堀という団体で、シニア向けのパソコン教室を開催しております。この会議には任期の途中から参加させていただいたのですが、今、他の委員さんのお話を聞いていて、これまでの御苦勞をしみじみと感じました。ありがとうございました。

よく事情を知らないままこの会議に参加させていただいて、私としては、何を発言すればいいのだろう、桜区とのつながりは何なのかということなどを常々考えながら参加しております。他の委員さんの発言を真摯に聞きながら、素晴らしい活動をしているなど感じております。何とか我々の活動にも活かせる方法はないものかと考えております。

地域でサポートセンターのことを知っているか聞くと、知らないという人が多いです。ではさいたま市のホームページを見たことがあるかと聞くと、さいたま市に住んでいるのに、見たことがないと言われます。でも、さいたま市民としてそれではいけない。まずは市のホームページを1ページでもいいから見てみてと言っています。今は、コロナの話がトップページに出ています。そこから始めていかないと、市民活動も何もないではないかと、そんな話を、講座の中のほんの少しの時間ですが、しております。

参加させていただき、色々な御意見をお聞かせいただき、ありがとうございました。

広 川： 2年前から浦和区の代表として参加させていただいておりました。ちょうどコロナが始まった時期で、コロナに振り回された2年間でした。コロナ前までは月に2、3回サポートセンターを利用して会議をしていましたが、コロナ後はZoomを使ったオンラ

イン会議のみとなりました。いざ使ってみると、Zoomもいい面がありますが、やはり対面でないとできない活動もあります。良い点をいいとこ取りして、試行錯誤にはなると思いますが、ハイブリッドで活動していきたいと考えています。あと数年はコロナの影響が続くと思いますので、良い点を活かしながら、またこちらの会議に参加して皆様が努力して活動されていることが分かりましたので、それを励みに活動してまいります。ありがとうございました。

佐野： 南区の代表として参加しております、ボランティアグループ一歩会の佐野です。以前はサポートセンターを多いに活用しておりましたが、今は印刷機や折機を買ったため、サポートセンターに来ることがほとんどなくなりました。この2年間、他の委員の皆様様の活動状況を聞いて、私も今度は南区でこういうことをやってみたいという案が出てきましたので、私事ですが、持ち帰ってやってみたいと思っています。私は今回で最後ですが、新しい南区の委員さんが来られましたら、ぜひお仲間に入れていただいて、色々な情報をいただけたらと思います。ありがとうございました。

朝霧： 私は岩槻区から参りました。さいたま市保健愛育会というボランティアの会を運営しております。他の会と連携したり、自分達の会に得することを見つたり、また他の会に協力することで、自分達のメンバーが何かお役に立つことができると岩槻のネットワーク会議に入りました。この運営協議会は、以前は別の方が委員として参加していたのですが、以前の委員さんが辞められた後で、お引き受けいただけませんかとお話がありましたので、お役に立てればと思ってお引き受けしました。他の地区の活動はどういうものか参考になることがあるのではないかという気持ちでいつも参加していました。岩槻区の団体はあまりサポートセンターを利用することはないようで、印刷作業室やスポットを利用している団体はあるようですが、私自身もあまりここを利用することはありません。ただ、皆さんの話を非常に刺激に思っていて、リモート勉強会にひそかに参加して、おそろおそろスマホを使ってみて、それがきっかけでリモートの体操教室に参加することができるようになりました。勉強してよかったと思っています。

また、多くの方に岩槻のことを知ってほしいと思っています。岩槻は歴史があり、味がある所が沢山あるのですが、宣伝が下手でして、自分達でもこんなにいい所がいっぱいあるのにと思いつつも、勉強が足りないと思っています。2月20日にマッチングフェンドで岩槻城主太田資正公生誕500年祭を開催したところ、260人の参加がありました。私は受付のお手伝いをしたのですが、京都や名古屋等、県外からも20名程度の参加があり、岩槻に興味を持ってくれる人がこんなにいて嬉しいと思いました。皆様も機会がありましたら、ぜひ岩槻のことを知っていただきたいと思います。また、私も皆様の熱心な活動から刺激をもらって頑張りたいと思います。ありがとうございました。

石田： さいたま市社会福祉協議会石田と申します。皆様には日頃から大変御世話になっており、この場をお借りして御礼申し上げます。私もこの運営協議会に2年間お世話になりまして、皆様がおっしゃったとおり、コロナに始まり、コロナが終わらない2年間でした。議題や報告事項についても、コロナ禍でどう取り組むかというお話が数多くありました。コロナ禍でも皆様が活動を止めずに、どのように工夫し、どのように活動するかということを活発に御意見いただきまして、そうしたお話、御意見、活動の取り組み等を参考にさせていただいた2年間だったと思います。できればこの先、コロナ禍が終わ

って、以前の状態に戻ることができるのかは分かりませんが、議題や報告事項から「コロナ禍の中で」という言葉が不要になった状態で、議論をすることが出来るようになれば、そして、その御意見を参考にさせていただければと思っております。ありがとうございました。

座長： 2年間ありがとうございました。あっという間の2年間でした。ここに来るのは楽しみでして、楽しく参加させていただきました。皆さんがいきいきしていて、2年間年をとっていないのではないかという位、非常にパワーをいただける場だと思っております。

市民活動は重要で、市民活動が盛んな地域はソーシャルキャピタル、人と人とのつながりが強く、地域の住民が幸せを感じるという調査結果が内閣府から出ています。さらに社会学では、市民活動が盛んだと、地域住民の健康にいい等の様々な効果があるという調査結果が出ています。皆様の活動が市を支えているということですので、今後も活発に活動していただければと思います。市民活動団体の結節点であるサポートセンターが非常に重要になってきますので、皆様にはぜひサポートセンターのサポーターになっていただいて、今後ともお付き合いいただければと思います。2年間どうもありがとうございました。

最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： 事務局を代表いたしまして、2年間の任期が終わるにあたり、皆様に御礼申し上げます。2年前を振り返りますと、私もちょうど2年前に市民協働推進課に異動してきましたのですが、2年前はサポートセンターはコロナで休館しておりました。当時、サポートセンターは市の直営でしたが、色々と経緯を御存じの委員さんもいらっしゃいますが、私としては運営協議会がサポートセンターの運営に深く関わっている、皆様の御意見の中から運営に具現化していく作業をするということになっておりまして、例えばWi-Fi環境の実現だったり、オンライン会議室の貸出しの実現だったり、皆様の御意見をそのまま運営の方に反映することができたのではないかと考えています。皆様から貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今期で最後の方もいらっしゃいますが、サポートセンターの場所はここですが、セミナーを岩槻や大宮等、出張会場で行う等、ソフト事業で皆様の地域にお邪魔する機会もあるかと思えます。その時はぜひ参加する等変わらぬ御愛顧いただければと思います。継続して委員を務めていただく方は、来年度以降も、指定管理はまだ始まったばかりでございますので、より充実したサポートセンターとなるよう、御意見をいただければと思います。2年間どうもありがとうございました。

事務局： 事務局から1点事務連絡させていただきます。

まず、本日の会議の会議録ですが、案を作成し、メールまたは郵送にて皆様にお送りさせていただきますので、御発言内容等、確認をお願いいたします。

座長： 以上をもちまして、令和3年度第4回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。今期で退任される方は、長い間御協力いただきありがとうございました。引き続き市民活動サポートセンターへの御支援をいただければ幸いです。

それでは委員の皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。